

第3回社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成18年9月26日（火）午後2時～4時45分

2 **開催場所** 浦安市文化会館 3階 中会議室

3 **出席者**

（委員）

舟田委員長、梅澤副委員長、今井委員、山本委員、指田委員、森委員、中村委員、津矢田委員、田中委員、下田委員

（事務局）

教育長、生涯学習部長、同次長、生涯学習課長、同主幹、市民スポーツ課長、青少年課長、中央公民館長、中央図書館長、視聴覚ライブラリー館長、郷土博物館長、青少年センター所長（兼）青少年館長、生涯学習推進係

4 **議 題**

（1）**前回会議内容の確認**

（2）**協議事項**

1）平成18年度 社会教育関係団体の認定について（3件）

（3）**報告事項**

1）私たちの教養講座の開催について

2）第26回市美術展の開催について

3）平成18年度学校プール市民開放事業の報告について

4）浦安市市制施行25周年記念 浦安スポーツフェア2006の開催について

5）浦安市市制施行25周年記念 第16回東京ベイ浦安シティマラソンの開催について

6）青少年海外派遣の延期について

7）公民館情報誌ルネサンス2006年秋号の発行について

8）平成18年度千葉県メディアコンクール審査結果について

9）東野プール入場者数の報告について

10）他市で発生したプール事故を受けての本市における安全対策について

（4）**意見聴取事項**

1）社会教育関連施設の指定管理者制度について

（5）**諮問について**

1）教育委員会からの諮問事項についての検討

（6）**その他**

1）葛南地方社会教育連絡協議会研修の参加報告について

2）関東甲信越静社会教育研究大会の参加報告について

3）次回会議日程について

5 **議事の概要**

（1）**前回会議内容の確認**

平成18年度第2回社会教育委員会議の議事録について、事務局より報告を行った。

（2）**協議事項**

1）平成18年度 社会教育関係団体の認定申請について（3件）
浦安三番瀬を大切にする会 不適當である

浦安水辺の会 不適當である
健康体操サークル 承認

(3) 報告事項

市民スポーツ課長より、他市で発生したプール事故を受けての本市における安全対策について説明した。

その他の報告事項については、時間の関係により説明を割愛した。

(4) 意見聴取事項

1) 社会教育関連施設の指定管理者制度について

前回会議に引き続き、指定管理者制度について生涯学習部次長より説明し、委員より意見を求めた。

(5) 諮問について

1) 教育委員会からの諮問事項についての検討

今回は、団塊の世代に対しての共通認識を持っていただくことから、2グループに分かれて協議した。

(6) その他

1) 葛南地方社会教育連絡協議会研修の参加報告について

4名の社会教育委員が参加し、委員より報告した。

2) 関東甲信越静社会教育研究大会の参加報告について

参加した委員より報告した。

3) 次回会議日程について

次回の会議は、平成18年11月16日の開催予定。

6 会議経過

(1) 前回会議内容の確認

前回開催の第2回社会教育委員会議の議事録について、事務局より報告を行った。

(2) 協議事項

1) 平成18年度 社会教育関係団体の認定申請について(3件)

平成18年度社会教育関係団体の認定申請について、前回会議で保留とした2団体に対する教育委員会の見解及び新規に申請のあった1団体の概要を生涯学習課長より説明した。

その際に表明された質問及び意見は、次のとおりである。

《浦安三番瀬を大切に作る会》及び《浦安水辺の会》

(説明) 浦安三番瀬を大切に作る会については、社会教育関係団体に見られる主たる活動の目的が学習活動というよりも、三番瀬のクリーンアップ活動等の環境美化活動を主たる目的としている団体である。

また、予算についても三番瀬の清掃活動に半分以上を使用している。特に収入に対しては、その活動に対する協賛金が全予算の半分を占めている。

このことから、学習活動を主たる目的としている団体というよりも、環境整備の活動を主な活動目的とした地域の活動団体であると判断した。

続いて、浦安水辺の会については、役員構成が浦安三番瀬を大切に作る会の方が手伝っていることから、現状では事務局が自立していないと判断した。

(委員長) 前回の会議において、経費の問題、社会教育関係団体のあり

方について事務局で再度協議することとした。その結果を説明していただいたが、いかがか。

(意見) 今まで継続して協議してきたが、事務局の見解に従う。

《健康体操サークル》

(質問) 会員の年齢層についてお聞きしたい。

(回答) 50歳代が2名で、60～70歳代が主体である。

(質問) 会員以外にも、参加意向がある方もいるのか。

(回答) 10名の会員で活動しているが、参加希望者については把握していない。

(意見) 地域の方々へのPRに努めていただき、多くの方に参加いただきたい。

(回答) 会員を増やしていくという考え方は団体にもある。

(意見) 会員1人あたり1回800円の講師料は高い。会員数を増やし、1人あたりの講師謝礼額を減らしていただきたい。

(意見) 高齢者の健康づくりを応援するには、講師謝礼額が若干高い気がする。

(3) 報告事項

表明された質問は、次のとおりである。

(質問) スポーツ関係では市制施行25周年記念と銘打っているが、従来と何か異なるものを実施するのか。

(回答) 今年が市制施行25周年であるので通常の事業名にその名称を付けて実施したのみであり、特別なものはない。

(4) 意見聴取事項

1) 社会教育関連施設の指定管理者制度について

前回会議に引き続き、指定管理者制度について生涯学習部次長より説明し、委員より意見を求めた。

その際に表明された質問及び意見は、次のとおりである。

(意見) 結論から言えば、市の考え方でよい。

市民にとって一番身近な施設である公民館や図書館を、民間に任せたら意見も言えない、手も足も出せない状況になる。意見を言えて、そして市民の意思も通せて、力を合わせていける場合は社会教育施設しかない。民間は利益をあげなければいけないので、サービスも低下していく。細かいところまでサービスが行き届かなくなるので、サービスの低下に繋がる。

(意見) 民間でできるところは民間に任せていくことが効率的である、という考え方は頷ける。

しかし、他市のプール事故の場合をとっても、業者に委託して、その業者が丸投げし、その結果として市の担当者も誰が管理をしているかわからなくなったという実態がある。

すべて民間に任せ競争原理を取り入れれば、本当にサービスが向上するかという点には、疑問を持っている。

市民の学習権や、市民の持っている権利を保障するには、市が直接管理し運営することが望ましいし、何よりも重要なことである。

住民の学習権は何よりも重要なことであり、コスト原理で考えるのは早計である。

(意見) 私立保育園を民営化したことで、経費が削減し、サービス向上になったという新聞記事を読んだ。公立保育園ではメリットは具

体的に見えにくいですが、市民との関係、信頼性、安全性を重視する。民営化した方が具体的なメリットがみえるが、そのような面を考慮すると、やはり直営のほうが良い。

(意見) 現状では、サービスが悪いとは思っていない。むしろ、それぞれの施設の努力で市民サービスが充実している。この状況の下で、指定管理者を導入しても、どのぐらいのサービス向上が得られるかは疑問である。今の状況をさらに良くする努力をした方が、市民サービスの面からは良いと感じる。

(意見) 経費を節減して果たしてよくなるかということはない。特に、社会教育施設は市民の学習意欲を応援する場であるので、経費節減とは次元が異なる。それよりも、今後、団塊の世代が地域へ回帰することもあり、ボランティアとして応援していただき、市民ニーズに応じていける機会を作ることが、経費節減にも繋がると考える。

(質問) 指定管理者制度が導入されて3年になるが、現実的にその入札は行われているのか。

(回答) 入札という方式ではなく、手続き条例の制定という一連の事務は既に市議会に上程されている。

なお、生涯学習部では、青少年館については、指定管理者制度の導入に向け、準備を進めている。この施設は社会教育施設ではなく、生涯学習施設であるとの考え方による。

(質問) 新規施設は指定管理者制度の導入、従来の施設は今までどおり市直営のままでよいと考える。

現状を見た場合、スポーツ施設について不都合な点があると、窓口である市民スポーツ課で対処いただき、スムーズな対応がされている。民間業者が入ってきたときに、果たしてその対応がどうなるのかという心配はある。

(回答) スポーツ施設については、財団法人に3年間の指定管理者としているが、3年を迎えるときに、ご指摘いただいた点を踏まえて対応していくべきと考える。

(意見) サービスを向上させるために、ボランティアの力を借りて、補うことは大事である。

(質問) 新規施設については指定管理者を導入することであるが、現在計画中の公民館施設はどうなるのか。

(回答) 公民館施設については、直営施設として考えている。ただし、現状の職員数で全館を割り振るという意見も出されていることから、職員の配置への課題も残されている。

(意見) 今までの体制でよかったと思うが、さらに市民と行政が協働するという意識を高めていくことが大切である。それに対する努力や工夫を積んでいかなければいけない。

(意見) 確かに、施設へは行きにくい。ボランティアを養成して施設の雰囲気をよくしていくことも必要である。また社会教育施設の職員が数年で異動することもあるので、引継ぎができていない面もある。

(質問) 運営方法に関しては、団塊の世代による有償ボランティアなどを取り入れていくことも必要であると考えます。

市の財政的な問題として、経費節減の意味合いからも、社会教育

施設を民間委託しなければいけないという状況下にあるのか。

(回答)今のところは財政的な状況としては、そのようなことはないと考えていただいてもよい。

(委員長)継続性、安全性、信頼性が教育には必要と考えられることから、指定管理者制度は社会教育施設にはそぐわない。なお、市直営であっても、市民ニーズにあったサービス向上と、職員の意識改革が必要であるという趣旨として委員の意見をまとめたい。

(5) 諮問について

1) 教育委員会からの諮問事項についての検討

今回は、団塊の世代に対しての共通認識を持っていただくことから、2グループに分かれて「団塊の世代について」と「浦安市の現状」について協議した。

浦安市の現状を把握するため、10月に団塊の世代の生涯学習に関する意識調査を行い、その結果を1月の会議に提出し、再度協議することとした。

なお、今回の協議内容については、別立てにより議事録を作成する。

(6) その他

1) 葛南地方社会教育連絡協議会研修の参加報告について

8月24日に実施された同事業に4名の社会教育委員が参加し、委員より報告した。

2) 関東甲信越静社会教育研究大会の参加報告について

9月7日～8日に新潟市で実施された同事業に参加した委員より、報告した。

3) 次回会議日程について

次回の会議は、平成18年11月16日の午後2時から中央公民館で開催する予定である。

以 上